

生活排水処理事業の運営に係る連携協約締結式 議事概要

1 日 時 令和5年3月24日（金） 16時 ～ 16時45分

2 場 所 秋田キャッスルホテル

3 出席者 別紙

4 開会

□司会

それでは、ただ今から、「生活排水処理事業の運営に係る連携協約締結式」を開催いたします。本日は、お手元に配付しております出席者名簿に記載の34名の皆様にご臨席をいただいております。

はじめに、佐竹知事が挨拶を申し上げます。

5 知事あいさつ

□佐竹知事

生活排水処理事業の運営に係る連携協約締結式が、本日このように執り行われることを大変嬉しく感じております。まずもって、皆様のご理解、ご協力に感謝を申し上げます。

さて、「機能合体」という言葉、これは多分私が一番最初に使った言葉であろうかと思っておりますが、最近、地方自治における連携の取組を指すものとして、他の県でも同じように使われるケースが見受けられるようになりました。

これまでの取組の一例として、秋田市と県が連携して整備したミルハスがありますが、全国的にも例の少ない取組として評価を受けているところでもありますし、大変盛況が続いております。

また、その他にも除排雪など様々な面で連携を進めておりますが、人口減少が避けられない中、こういった人口減少対策の「守り」の面での施策は非常に重要です。様々な面で課題がありますが、県民の生活の安定と快適な暮らしを将来にわたって

支えていくことは、私どもの責務であります。そういった意味で、このように県・市町村の連携によって課題に対応していくことについて合意に至りましたのは一つの成果であると捉えていますし、皆様には改めて御礼を致したいと思います。

全ての施策を全県一区で進めるということではありませんし、例えば地域ごとに知恵を出し合いながら進めていく方が有効な事例もあろうかと思いますが、いずれにしても、この案件のような、本当の意味での行財政改革、これを進めていくことが必要だと思います。行財政改革とは、単に縮小するというものではありません。あくまでも県民の利便性向上、快適な生活の確保、こうした基本的な考えに沿って効率化できる部分には積極的に取り組んでいく必要があります。本県の事例は全国的にも注目を浴びており、地方から国への提言によって新たな制度創設につながるというような展開も考えられますので、皆様には今後とも積極的な政策提案をいただきたいと考えています。

県としても、市町村の皆様と一緒に考えて考えながら、人口減少対策を前に進めていきたいと思っておりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますと幸いです。

本日は、本当にありがとうございます。

6 概要説明

□司会

ありがとうございます。

続きまして、協約の締結に先立ち、今回の取組の概要について、県建設部長の田中より説明いたします。

□秋田県建設部 田中部長

私からは、生活排水処理事業に関するこれまでの取組と、今後の展望についてご説明いたします。

【資料1により説明】

7 取組紹介

□司会

本日は、資源の有効利用の観点から、精力的に取り組んでおられます秋田工業高等専門学校増田准教授にご臨席いただいております。増田先生、取組の内容についてご紹介をよろしくお願いいたします。

□秋田工業高等専門学校 増田准教授

本日はこのような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

秋田高専では、下水道資源の有効利用という観点に立って、下水処理水を活用した酒米づくりに取り組んでいますので、概要をご紹介させていただきます。

【資料2により説明】

8 協約書署名

□司会

増田先生、ありがとうございました。

それではここで、協約の締結を行います。

□司会

本日締結する協約につきましては、各自治体の議会においても議決を得ているところです。それでは、これより協約書にご署名をいただきます。皆様、協約書にご署名をお願いします。

【 協約書への署名 】

□司会

皆様、ありがとうございました。

ただいまの署名により、県と各市町村との生活排水処理事業の運営にかかる連携協約が締結されました。

ここで、秋田市の穂積市長様からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

□穂積市長

ご指名をいただきましたので、一言申し上げます。

ただいま、生活排水処理事業の運営に係る連携協約が滞りなく締結されたことを心からお喜び申し上げます、また、この締結式に当たりご尽力いただいた皆様に感謝を申し上げます。

先ほど、県の田中部長からもお話がありましたとおり、本県を取り巻く生活排水処理事業の状況につきましては、技術職員の不足、施設の老朽化、人工減少に伴う使用料収入の減収などの課題が顕著化してきております。そういった中で、自治体独自で事業を継続していくことは大変困難さを増してきておりますし、これを維持するということが自体ができなくなるという可能性も高まってきております。このような課題を解決するため、これまで県が先導役となりまして、それぞれの市町村と連携できるところは連携をし、効率化を図ってきた訳ではありますが、今回は、全市町村と協約が結ばれたということで、我々としても心強く思っているところです。同時に、人口減少社会にあっても、それぞれの市民、町民、村民に対するサービスの提供が心配なく継続していけるようにしなければならないということで、非常に意を強くしているところであります。

説明にあったとおり、秋田市においても令和2年に、県の流域下水道と市の公共下水道の統合が完了しています。県の持ち出しもかなりあった訳ですが、そのおかげで秋田市の負担はかなり少なくなっております。コストを縮減できた部分で、市民の安全・安心な生活の確保に予算を振り向けることができている、大変嬉しく思っておりますし、国土交通省に行きましても、こうした県との連携の取組は高く評価をされているところです。

今回の連携協約の締結についても、かなり注目を集めている事業であります。全国に先駆けるこの事業がこれから先、上手く運営されて、そしてまた全国のモデルケースとなれるように、今後も皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

県当局におかれましても、引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いし、締結式に当たってのお礼と期待の挨拶とさせていただきます。

皆さん、今日はどうもありがとうございました。

9 写真撮影

□司会

穂積市長様、ありがとうございました。

引き続き、写真撮影を行いますので、順に壇上にお進みください。

【 写真撮影 】

10 閉会

□司会

ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして、生活排水処理事業の運営に係る連携協約締結式を閉会します。

本日はどうもありがとうございました。